

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774300301		
法人名	社会福祉法人 石井記念愛染園		
事業所名	グループホーム あいぜん		
所在地	大阪市浪速区日本橋5丁目16-19		
自己評価作成日	令和4年8月22日	評価結果市町村受理日	令和4年10月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年9月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地下鉄恵美須町から徒歩約1分、都会の真ん中にありながら、テラス席では手を伸ばせば草木に触れられる環境にあります。目の前に四季も感じる事も出来ます。1ユニット9名のという定員で、毎日職員が3名配置し、手厚く、密に関りを持っています。認知症を患っても人生の先輩、1人の個人とし、いつまでもその人らしい生活が営める様支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営母体である社会福祉法人石井記念愛染園は総合病院をはじめとして介護や保育事業を展開している。事業所は地下鉄恵美須町駅から徒歩の所にある特別養護老人ホームあいぜんの5階フロアに併設されており、並んで総合病院がある。駅から近く店舗も多く利便性はあるが、喧騒な様子はなく、事業所の中にある中庭にはいろいろな木や花など植物が植えられており、そこに居ながらにして四季を感じることができる。事業所の優れている点として職員の離職率が低いということが上げられる。職員は意見を言い合ったり、意見に賛同しお互いを評価し合うということもあり良い関係性が築けている。職員が明るく楽しく仕事をする事で利用者だけではなく自分たちも笑顔になれるとの思いがある。評価機関から家族に実施したアンケート結果でも家庭的で安心して任せられるとの意見が寄せられて

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が ○ 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が ○ 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当園の事業所理念である『隣人愛』を共有し、課題解決においても理念を念頭に共有、実践している。	法人理念である「隣人愛」と事業所独自の理念「認知症を抱えても人間らしく豊かな暮らしを」としている。理念は事業所内で掲示されておらず、職員間で理念に対する理解不足もあり全体で共有ができていたとは言い難い。	理念とは事業所の進むべき方向性であり、目標である。理念は必要に応じて見直しすることも重要である。管理者が交代したところであり今を好機として捉え、理念について職員皆で話し合い共有することを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は、民生員を通じて地域行事にも参加させて頂いていたが、コロナ禍においては皆無となっている。	コロナ禍以前は地域のボランティアの人が民謡を聞かせてくれたり、餅つきの手伝い、園児との交流や近所の神社への散歩を行っていたが現在は自粛している。今年度は福祉学校の実習生の受け入れを行い、実習生から入職したいと希望があった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は地域の認知症介護についての研修に携わる機会があったが、近況的には機会はなかった。内部研修において、認知症の研修テーマを取り上げ職員の資質の向上を目指している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍につき、運営推進会議は書面報告のみの開催となっている。ただ、意見が寄せられる事は、ほとんどなく、当園からのアプローチの必要性も感じている。	通常であれば奇数月の第4水曜日に地域包括支援センター、民生委員、併設の特別養護老人ホーム、事業所管理者で運営推進会議を開催しているが、現在は書面のみの報告で開催としている。報告内容は事故発生状況や職員の研修内容、事業所の課題などが詳しく記載されている。	運営推進会議は事業所からの運営状況の報告だけではなく、参加者からの必要な要望や助言を聞く双方向の会議が想定されている。書面での開催とはいえ事業所から報告書を提出するというだけでは運営推進会議とは言えない。報告に対して電話で意見を聞くなどして評価を得ることを望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	以前は地域施設連絡会や地域ネットワーク勉強会に参加して、意見交換を交わし、協力関係を築く努力は図っていたが、人員に余裕が無く、市町村担当が実施している研修会や集いに、近況的には参加できていない。	以前のように対面での施設連絡会や勉強会に参加することはしていないが、リモートで開催される研修に参加している。管理者が交代して日が浅いことやコロナ禍で直接区役所を訪れ、介護保険担当者との関係性の構築はできていないが、管理者の課題として協力関係が築けるよう模索中である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束にあたるケアは行っていない。高齢者虐待含め権利擁護の内部研修を行い、全職員が理解と再確認出来る様に努めている。	身体拘束防止委員会を併設の特別養護老人ホームと一緒に毎月開催している。身体拘束廃止マニュアルを作成し年2回研修を実施している。職員が穏やかな気持ちで利用者に接することができるようオーバーワークにならないようなシフト調整を心掛けている。事業所は広くゆったりしており中庭を眺めることもでき閉塞感はない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で、定期的にテーマに取り上げ、職員の虐待防止についての理解と資質の向上を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度も活用していたケースも複数あり、実践から学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	解約事例は今までない。契約を結ぶ際に、時間をかけ解りやすい説明を心掛けている。解らない点があれば、随時お答えしている。また、改定時もその都度、改定内容を説明し理解を得るよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見、苦情、相談などを気軽に話せるように、日頃からご家族との関係性は意識している。状態に変化があった際や受診後、日々の様子等定期的に報告する事を実践している。	事業所から家族にアンケートを行うことはしていないが、日頃から何でも気軽に話せる関係性の構築を意識している。家族が面会に来た時や電話で近況報告を行う時などふとした会話の中から「家族様はこう思っているのか」と気づかされたことがあり、改善を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、職員の雇用形態問わず、全職員参加の全体会議を実施している。各職員の意見や日々の思いを集約する事も目的としている。	毎月全職員が参加して全体会議を開催している。それとは別に5つの委員会(安全対策、給食、感染対策、防火防災、身体拘束)があり特別養護老人ホームと一緒に会議が行われる。全体会議では委員会で話し合われたことの報告、利用者のケアや運営について職員の意見や提案が話し合われている。法人は資格取得や人事考課制度を導入し職員のモチベーションアップを図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入している。又介護職処遇改善加算も算定し、給与水準の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課制度の育成シートを活用し、各職員の長所や短所を的確に伝える様にしている。定期的な研修は実践出来ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪市GHネットワークに加盟し、世話人として役割を果たし、勉強会や交流を図っていたが、どの事業所も人員不足問題があり、ネットワーク活動は終了となってしまった。現状的に積極的な取り組みは難しい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の面談で思いに耳を傾ける事は意識して行っている。日常の中での不安にも着目し、職員で共有しQOLの向上を目指している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から利用者と同様に家族の意見も大切にしている。双方の思いがあつての生活を送って頂ける様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅事業や医療機関など、その時に必要な支援を見極めるように努めている。時間をかけた面談がそれにあたる。そして、入居しても本人に大きな負担を与え、自宅復帰を望むケースがあれば、臨機応変に対応できるように、在宅事業所と密に連携を重ね続けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として関わりを持ち、出来ない事を補う生活支援を目指している。ユニットも少数でもあり、日々、密な関わりが実践出来ていると感じている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の声や思いと同様に家族にも意識的な関わりが持てる様にしている。利用者の安心、安楽な生活の確保には家族の支援が必要不可欠と感じている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍につき、交流の場は、月1度のオンライン面会に限られている。	以前のように自由に出かけることができないため、家族と旅行した時の写真や懐かしいDVD見たり、事業所から家族に電話をして話したり、オンラインでの面会に限られているが、できるだけ馴染みの人との関係性が途切れないように支援している。利用者同士の新たな関係性もできている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段良好な関係性が築かれていたとしても、認知症の症状から関係が悪化する事も多々みられる。その際には、職員が介入している。可能な限り利用者同士の交流が図れる様努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約満了を待たず、退去されたケースは無い。仮に途中での退去があった場合でも、地域からの相談として、必要に応じた対応に望む姿勢は持っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃から、利用者・ご家族の意向を傾聴し、その思いを大切にしている。認知症を抱えても、日常生活を支える中で、非言語的な思いを感じて、想像し、大切にしている。その思いを代弁する事が大切な業務と捉えている。	利用者の意向や思いは何気ない会話の中やお風呂に入っている時などリラックスしている時に聞くことが多い。自分の思いの伝えられない人は利用者の表情から推察したり家族から聞くこともある。利用者から「美味しいおやつが食べたい」と要望があり普段のおやつをランクアップして提供した。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	認知症を持った人ではなく、1人の個人、尊重されるべき人として捉え、これまでの生活を大事にして頂きたいと常々思っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録の共有や職員間での情報の共有に努め、ニーズに沿ったケアや支援を日々目標に実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全体会議で意見を交わし、QOL向上に向けた介護計画を作成している。実施後の評価も同時に行っている。家族の意向は、入居当初の意向で経過しているケースが多く改善を要す部分である。	介護計画は計画作成担当者が作成し、毎月モニタリングを実施している。利用者の状況は全体会議で報告があり計画作成の時に反映されている。帰宅願望の強い利用者に対して介護計画で全職員が目が合った時や側を通った時に常に声掛けをするということを決め実践することで帰宅願望が無くなったという事例がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子を記録で共有している。その中には、気づきからの行動や工夫も実践されているケースもある。全体会議にてニーズを共有する事もあり、モニタリングもそこで実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多種多様なニーズに対して、いつでも配慮が出来るように各職員の個人力を高めている。そして他事業所や機関と連携を図れるように、事例に基づいて全職員で話し合い、共有している。出来る限り、利用者やご家族の要望に応じるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の主治医・歯科医・眼科医など、安心、安楽に過ごして頂くように、サポート体制を整えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	左記同様、本人や家族の意向を汲み取り、主治医の決定を行っている。	利用者・家族の同意を得て、全利用者が2か所の協力医療機関(一つは法人傘下で隣接している愛染橋病院)がかかりつけ医になっており、月2回通院をしている。歯科は週1回(訪問による口腔ケアは週2回)、眼科は3か月に1回全利用者が通院し、職員が付き添っている。日常的に併設の特養の診療所と連携し健康管理に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算における体制に於いて、主任看護師と提携し、日頃の健康管理のサポートをして頂いている。又、木下医院の看護師とも連携を図り、適切な助言・指導も受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	法人内に愛染橋病院があり、協力を頂いている。入院となった場合は、細かな情報交換を、医師や看護師と密に行い、住み慣れたグループホームに早期的に帰宅できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、本人の思いを把握した上で、その思いをご家族に伝えている。又、事業所が出来る事、出来ない事(医療行為)をご家族と納得いくまで話し合い、理解を頂いている。ターミナルケアの実践経験もある。地域の医療機関の力添えもあり、十分な体制は整えている。	契約時に、利用者・家族に「重度化した場合における(看取り)指針」を説明し同意書を交している。利用者が重度化や終末期に入った場合は改めて医師から状況と今後の説明を行い、「看取り介護についての同意書」を交したうえでケアを行っている。職員は年1回動画による研修を受講しており、昨年は2件の看取り例がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員において、緊急時の対応が出来る。又、定期的な研修でも緊急対応は取り入れている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人で防災訓練を定期的に行っている。地域協力体制に関しては不十分な部分もある。緊急時に基づく体制は築いている。	防災マニュアルを整備し、防災訓練(夜間想定含む)は併設施設と合同で開催している。毎月併設・隣接施設(特養、病院)で構成する「防火防災委員会」を開催し、災害に備えた協議を行っており、現在、BCP(業務継続計画)の策定の検討もしている。備蓄品は事業所入り口のエレベータホールの棚に、3日分を整理して保管している。	事業所が建物の5階にあり、車いす利用者も多いため、予想される災害発生時に備えて利用者の避難場所や方法について実践的な訓練が重要である。併設施設、消防署、地域との連携について検討し体制の構築を期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々、人格を尊重し、人生の先輩としての関りも意識している。認知症による周辺症状があったとしても尊厳を損なう様な声掛けは避ける様にしている。	入居時に、利用者・家族に個人情報使用に関する同意書を交すとともに、全職員が年2回の「プライバシー保護・倫理及び法令順守研修」を受講し日々の対応に繋げている。管理者はスピーチロックや赤ちゃん言葉を避け、言葉の使い分けをしない(だれが聞いても同じ声掛け)を心掛けるように常に職員に指導している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関りの中で、出来るだけ本人らしく生活して頂く為のヒント作りとして、自己決定を尊重している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	認知症の利用者は、精神面含めその日の状態が一律では無い事が多い為、出来る限り、利用者の精神面に沿い、不穏の解消を目的に利用者のペースに合わせ、職員も臨機応変に対応を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で選択出来る方には、好きな洋服を選んで頂いている。不意に汚染した場合も適切に更衣し、羞恥心も排除する様にしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	人員配置上、現在、調理は中止しているが、食事の盛り付けや準備、片付けは利用者にも協力を頂き、食事への興味を持って頂ける機会を提供している。	管理栄養士が作成した献立を、併設の特養で調理し事業所に運んでいる。事業所では、「温かい食事の提供」に心掛けており、汁物を温め、陶器の器に盛り付けして提供している。利用者も出来る範囲で盛り付けや後片づけに参加し、職員も利用者と一緒に食事を摂りながら楽しい食事になるように心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	現在、食事は、特養と同様、厨房から配膳されている。管理栄養士が栄養バランスを監修している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床・就寝時に口腔ケア実践をしている。状況によっては、毎食後の口腔ケアも行っている。又、地域歯科の協力によって、歯科衛生士による口腔ケアも定期的実践して頂いている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導と落ち着きの無い言動がみられれば、排泄の介入を行っている。利用者の状態に応じて排泄用品の使い分けも行っている。又、トイレ、ポータブルトイレも個々に応じて使い分けている。	トイレでの排泄(状況によりポータブルトイレ)を基本にしている。排泄表による個人の排泄パターンを把握し、様子を観ながら食事前、後、離床のタイミング、3時間毎にさりげなく声掛けしトイレ誘導している。安眠を重視しているが、利用者個人の要望や衛生面を考慮した誘導に心掛けている。入居時にオムツがリハビリパンツに改善した例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	活動的な日常を送り、自然排便に繋がるように努力している。又、乳製品の活用も視野にいれ、1日1回は摂取できるように心掛けている。	9	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度の曜日、時間帯は定めている。ただ、拒否の言動があれば、代替えのケアを提供したり、無理の無い入浴を心掛けている。	入浴は週2回で、日曜日を除く午前中を基本としているが、利用者の希望や状況に応じて柔軟に対応している。浴室は広く、檜の浴槽で湯舟に浸かって寛げるようにしており、職員は利用者との対話を通じて入浴を楽しめるように心掛けている。現在、入浴拒否の利用者はいないが、同姓介助などにより適切な職員配置に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンを把握した上で、臥床を促したり、夜間不眠な場合は起床をずらす、日中の睡眠を重視する等の支援を行っている。又、リビングで過ごす際も明かり(照明)、室温、音等にも配慮し気持ちよく過ごせる様に心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各職員が各入居者の薬情を把握するように、努めている。又効能や副作用など、内服後の観察にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	現状は、帰宅願望を訴えられる方が多く、それぞれが煽る様な言動で落ち着きがみられなくなる事が多々あり。しかし、その中でも役割は意識的に実践して頂き、日課の体操を楽しみをされている方も多い。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍においては、医療機関のみの外出に限られている。	以前は車による外出支援や買い物に出かけていたが、コロナ禍が続いていることから、現在は医療機関への通院のみになっている。外出を自粛中であるが、屋上庭園や中庭に出て気分転換することや、毎日1時間のリハビリ体操や口腔体操をCDや本を活用して行い、筋力低下や口腔機能低下の予防に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる方には、自由に使えるように配慮しているが、現状の自己管理の方はおられない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特にコロナ禍においては、面会が制限されている。家族の希望があれば、電話を引き継いでいる。又、別件での連絡の際でもこちらからも本人と会話出来る様アプローチしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光できるような設計にはなっている。当園が5Fにあるのだが、5Fと感じないように、テラス周りは木々を植えている。生活観があるような設計にはなっていると思うが、物理的なものより、暮らしの充実から良い雰囲気や空間が作れたらと考える。	事業所を囲むように屋上庭園と中庭があり、室内からも中庭の観賞ができる。事業所出入り口の木製の引き戸の前には畳敷きの談話室があり、食堂には食卓のほかテレビ、マッサージチェア、椅子が置かれており、空気清浄機で換気対策をしている。壁には利用者が創った折り紙や習字の作品が掲示され、採光で明るい空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間においては、ソファなど設置し、談話スペースを作っている。バルコニーやテラス、談話室などもあり、十分な環境はそろっていると思われる		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には備え付けの家具は無い。自宅で使い慣れた家具を活用して頂いている。居室で一人でもゆっくりと過ごせるように、配慮している。	備え付けは、ベッド、洗面台、押し入れがあり、利用者は使い慣れたタンス、テレビ、時計、思い出の写真、位牌などを持ち込み、暮らしやすい環境にしている。入り口の扉は木製で障子の小窓があり、窓は障子とガラスで2重になっており日本風の佇まいである。週1回のシーツ交換の際に利用者と職員が居室の清掃を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全かつ出来るだけ自立した生活を目標としている。ADLを最大限活かす事も職員の共通認識としている。		